# 計画の基本的な考え方

## 基本理念

すべてのこどもや青少年が、その生まれ育った環境にかかわらず、自らの未来に希望を持って何事にも前向きに取り組み成長し、他者とともに社会の一員として自立して活躍できる社会を、大阪のまちの力を結集して実現します。

## 重視する視点

実態調査において確認された課題等に基づき、次に掲げる六つの視点を重視して、こどもの貧困対策を推進します。

(1)こどもや青少年の生きる力の育成 (2)切れ目のない支援の推進 (3)ひとり親世帯への支援の充実 (4)若年で親となった世帯への支援の充実 (5)社会的養護における自立支援の充実 (6)社会全体で取組みを推進

## 施策体系

六つの重視する視点を踏まえ、以下の考え方に基づき、四つの施策に沿って事業・取組みを推進します。なお、この四つの施策は、それぞれ独立して取り組むのではなく、互いに連携して取り組むことにより相乗効果を生むことを想定しています。

## 施策1 こどもや青少年の学びの支援の充実

こどもや青少年が貧困の連鎖を断ち切るためには、教育の場や課外学習・体験などの機会を通じて、自ら直面する課題に向き合い、自ら学び、自ら考え、よりよく問題を解決する能力や、自らを律しつつ他者と協調しながら心身ともにたくましく成長するための「生きる力」を身につけることが重要です。

そのため、一人一人のこどもや青少年が静穏かつ明るい教育環境のもと、発達段階や特性に応じて必要となる知識や能力、 自己効力感などを確実に身につけられるよう取り組むとともに、適切な進路選択ができるよう取り組みます。

- (1) すべての基礎となる幼児教育の普及と質の向上を図ります
  - ア 幼児教育の普及 イ 幼児教育の質の向上
- (2) 一人一人の状況に応じた学力向上の取組みを推進します

ア 学習理解度及び学習状況等の把握・分析 イ 学校力 UP の取組み ウ 学習支援の取組み エ 学習環境の充実

- (3) 進学や通学継続できるよう支援します
  - ア 相談しやすい環境づくり イ 生活指導等の充実 ウ 進路指導の取組み エ 不登校児童・生徒支援の取組み
- (4) 多様な体験や学習の機会を提供します
  - ア 学校における体験や学習機会の充実 イ 地域における体験や学習機会の充実
  - ウ 社会教育施設などを活用した体験や学習機会の充実 エ 人材や民間の力を活用した体験や学習機会の充実

## 施策3 つながり・見守りの仕組みの充実

社会構造の変化に伴い人と人とのつながりや地域コミュニティが希薄化し、周囲との交流がなく、社会的に孤立する傾向は子育て世帯や若者にも広がっています。社会的に孤立すると、必要な支援を届けることが難しくなることから、貧困が連鎖する要因ともなります。

そのため、学校園や地域、関係機関との密接な連携により、支援を必要とする世帯を発見し、必要な支援につなげ、こどもや 青少年、保護者が地域で孤立することなく、安心して暮らすことができるよう支援します。また、地域において、こどもや青少年 に関する課題を解決するため、様々な活動主体が取組みを行っており、活動のさらなる活性化が図られるよう取り組みます。

- (1) こどもや青少年、保護者のつながりを支援します
  - ア 地域におけるつながりづくり イ 家庭・学校・地域の連携によるつながりづくり ウ 相談や支援体制の充実
- (2) 児童虐待の発生を予防し、早期に発見・対応できる体制をつくります
  - ア 啓発活動の推進 イ 地域における見守り・支援ネットワークの充実 ウ 相談・通告受理体制の充実
- (3) 社会全体でこどもや青少年、保護者を支援する取組みを推進します
  - こどもサポートネットの構築 (P.6参照)、こども支援ネットワーク事業 (P.7参照) ほか

### 施策2 家庭生活の支援の充実

家庭は、生命を育み生活能力や生活文化を伝えるとともに、情緒面の充足と安定をもたらし人格の形成を図る重要な役割を担っており、こどもや青少年の健やかな育ちの基盤となります。しかしながら、ライフスタイルや家族形態の変化に加え、家庭の経済状況によって、生活習慣の不規則性や健康面に影響を及ぼすなど、家庭本来の機能を十分に発揮することが難しい状況も見られます。

そのため、家庭の経済状況やこどもや青少年を取り巻く家庭環境にかかわらず、こどもや青少年一人一人が健やかに成長できる養育や教育環境が整えられるよう取り組みます。

- (1) 子育て家庭における養育や教育を支援します
  - ア 子育て支援の充実 イ ひとり親家庭支援の取組み ウ 家庭の教育力向上の取組み エ 食育の推進 オ 相談や支援体制の充実
- (2) こどもや青少年、保護者の健康を守る取組みを推進します
  - ア 健康相談・健康管理の取組み イ 母と子の健康を守る取組み ウ こどもや青少年の健康づくり
- (3) 家庭的な養育を推進します

ア 里親支援の取組み イ 児童養護施設等における取組み

# 施策4 生活基盤の確立支援の充実

経済的困窮は、こどもの貧困問題の根幹にある課題であり、貧困の連鎖を断ち切る上で、経済的に厳しい状況が見られるひとり親世帯など個々の世帯の状況に応じた生活基盤の安定を図るための支援が必要です。

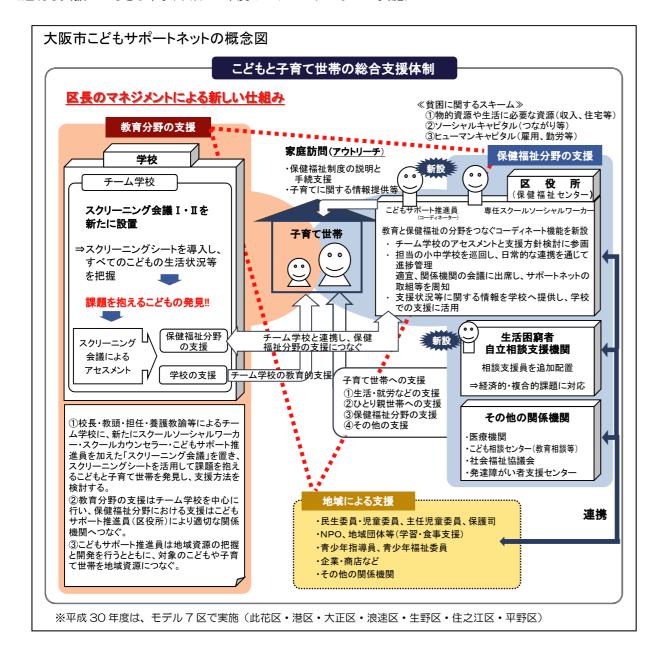
そのため、就業支援や仕事と子育ての両立支援、各種サービスの自己負担の軽減を含む経済的支援の充実に取り組むとともに、各種の支援制度を必要とするこどもや若者、保護者に確実に届くよう取り組みます。

- (1) 就業を支援します
  - ア ひとり親家庭への支援 イ 生活保護受給者・生活困窮者への支援 ウ 若者や子育て世帯等への支援
- (2) 施設退所者等の自立を支援します
  - ア 児童養護施設退所者等への支援 イ 母子生活支援施設退所者への支援
- (3) 仕事と子育ての両立を支援します
  - ア 保育サービス等の充実 イ 放課後などの活動の充実 ウ 女性活躍に関する取組み
- (4) 子育て世帯を経済的に支援します
  - ア 子育てに係る経済的負担の軽減 イ 養育費確保支援の取組み ウ 住居に関する支援の取組み

# 大阪市こどもサポートネット

こどもの貧困対策の取り組みを検討するため、平成 28 年に実施した「子どもの生活に関する実態調査」の分析結果により、相対的困窮度の高い世帯は、子育で・教育・福祉・健康・就労などの複合的な課題を抱えていることが明らかになりました。そのため、課題を抱えるこどもと子育で世帯における諸課題を発見し、学校・区役所(保健福祉センター)・地域資源などが連携する総合的な支援体制を構築する必要があるとの認識から、こどもたちが多くの時間を過ごす学校に着目し、学校生活や家庭訪問を通じた教師の「気づき」を区役所(保健福祉センター)の福祉制度や地域による支援などにつなぐ新しい仕組みとして、「大阪市こどもサポートネット」を展開していきます。

学校における「気づき」を「見える化」して区役所等の支援につなげるため、全児童生徒の状況を把握するスクリーニングシートを学校に導入し、教職員とともに、新たに区役所に配置するスクールソーシャルワーカーやこどもサポート推進員、スクールカウンセラーなどがスクリーニングシートを基に専門的な見地からアセスメントを行い、課題に応じた適切な支援につなぎます。(平成30年度はモデル7区において実施)



6

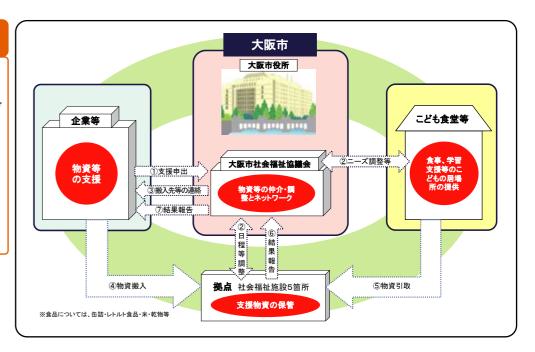
# こども支援ネットワーク事業

こどもの貧困などの課題解決に取り組む団体や市民が、市内各地域において、こどもの居場所(以下「こども食堂等」という。)を開設し食事提供や学習支援等に取り組んでいます。このような活動を社会全体で支援し、地域でこどもを育む機運の醸成を図るために、企業や社会福祉施設等が参加する「こども支援ネットワーク」を構築します。

「こども支援ネットワーク」は、大阪市が主体となって大阪市社会福祉協議会と連携し、こどもの貧困対策や活動の情報交換をはじめ、企業からの申出による物資等を社会福祉施設を通じてこども食堂等へ提供し、社会福祉施設からはこども食堂への助言や相談対応を行います。また、ネットワークに企業が参加することによって、こどもの職業体験やこどもの居場所での社員のボランティア活動などが期待されるため、企業の協力を得て、こどもたちに働くことの大切さを伝え、貧困の連鎖を断ち切ることにつながるよう取り組みを進めます。

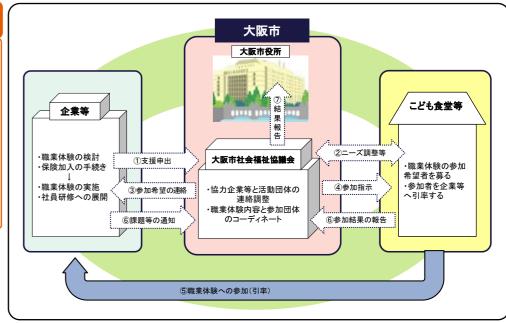
#### 物資提供の場合

- ①企業から物資提供の申出 ②市社協がこども食堂等・
- 拠点施設と調整・マッチング
- ③企業へ搬入先等の連絡
- ④拠点施設へ物資搬入
- ⑤拠点施設から物資の引取 ⑥物資引渡完了報告
- ⑦支援企業への結果報告



### 職業体験などの場合

- ①企業から協力の申出 ②こども食堂等と調整・
- マッチング ③企業へ参加連絡
- ④こども食堂等へ参加指示
- ⑤事業実施
- ⑥こども食堂等·企業が結果 課題を報告
- ⑦市社協が大阪市へ結果を 報告



7

# 大阪市こどもの貧困対策推進計画の進捗管理

推進計画の進捗管理については、基本理念の実現につながる環境が整えられているかという観点から、こどもの成長段階と主な課題において指標を設定し、その数値変化を把握することによって行います。推進計画に基づく取組みの効果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図ります。

区分	指。標
妊 娠 期	妊娠 11 週以内の妊娠届出率
乳幼児期	3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査の平均受診率
	就学前教育カリキュラムでの「知・徳・体」の育ちについてのアンケートにおいて、肯定的に回答する市立幼稚園・保育所の保護者の割合
小 学 生	「自分にはよいところがあると思いますか」に対して肯定的に回答する児童の割合
	普段、学校の授業以外でまったく勉強しない児童の割合
	不登校の割合
	朝食を毎日食べている児童の割合
	「地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか」に対して肯定的に回答する児童の割合
中 学 生	「自分にはよいところがあると思いますか」に対して肯定的に回答する生徒の割合
	「将来の夢や目標を持っていますか」に対して肯定的に回答する生徒の割合
	普段、学校の授業以外でまったく勉強しない生徒の割合
	不登校の割合
	朝食を毎日食べている生徒の割合
	生活保護世帯に属するこどもの高等学校等進学率
	生活保護世帯に属するこどもの就職率(中学校卒業後)
	児童養護施設のこどもの高等学校等進学率
	児童養護施設のこどもの就職率(中学校卒業後)
	「地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか」に対して肯定的に回答する生徒の割合
高 校 生	生活保護世帯に属するこどもの大学等進学率
	生活保護世帯に属するこどもの就職率(高等学校等卒業後)
	生活保護世帯に属するこどもの高等学校等中退率
	児童養護施設のこどもの進学率(高等学校卒業後)
	児童養護施設のこどもの就職率(高等学校卒業後)
ひとり親	ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方及び生活保護受給者等就労自立促 進事業で支援した方の就職率
	養育費の確保支援事業による離婚・養育費に関する専門相談の満足度
社会全体	こどもの貧困問題について関心がある市民の割合
	大阪市こどもサポートネットで支援につないだ割合
	里親委託率

大阪市こども青少年局 企画部 経理・企画課 大阪市北区中之島 1-3-20 TEL 06-6208-8153 / FAX 06-6202-7020

